

---

# 日本平和学会ニュースレター

NEWSLETTER

PEACE STUDIES ASSOCIATION OF JAPAN

---

VOL. 15 NO. 4

2003年9月20日

---

## もくじ

日本平和学会第15期役員	2
2003年春季研究大会概要	3
分科会報告	6
分科会についての説明と分科会一覧	11
日本平和学会設立30周年記念秋季プログラム	13
理事会議事要録	14
総会議事要録	16
会員消息	17
学会設立30周年記念出版「平和学シリーズ」	17
エッセイ 平和研究の周辺	20
編集委員会からのお知らせ	22

# 日本平和学会第15期役員

(2001年11月1日～2003年10月31日)

<b>会 長</b>	北沢洋子				
<b>副 会 長</b>	高原孝生	村井吉敬			
<b>事務局長</b>	藤原修				
<b>理事</b> ( は地区研究会代表者 )					
( 北海道・東北 )	太田一男	大西仁			
( 関東 )	石井摩耶子	石田淳	板垣雄三	白井久和	内海愛子
	浦野起央	遠藤誠治	北沢洋子	酒井由美子	坂本義和
	首藤もと子	進藤榮一	鈴木佑司	高原孝生	竹中千春
	西川潤	藤原修	藤原帰一	村井吉敬	最上敏樹
	油井大三郎	横山正樹			
( 中部 )	児玉克哉	佐々木寛	澤田真治	武者小路公秀	
( 関西 )	ロニー・アレキサンダー		安斎育郎	吉川元	徐勝
	中村尚司	初瀬龍平			
( 中国・四国 )	小柏葉子	岡本三夫	佐竹真明	ゴードン・ムアンギ	
	吉田晴彦				
( 九州・沖縄 )	石川捷治	木村 朗	新崎盛暉		
<b>監事</b>	磯村早苗	松尾雅嗣			
<b>企画委員</b>	石田 淳	伊藤武彦	遠藤誠治	大津留(北川)智恵子	
	酒井由美子	佐々木寛	篠田英朗	島袋 純	鈴木規夫
	高柳彰夫	田中孝彦	土佐弘之		
<b>編集委員</b>	市川ひろみ	岩下明裕	小柏葉子	佐々木寛	毛利聡子
	山田康博				
<b>渉外委員</b>	ロニー・アレキサンダー		北沢洋子	越田清和	佐竹真明
<b>ニューズレター委員</b>	片野淳彦	佐々木寛			
<b>ホームページ委員</b>	高原孝生	藤本義彦	吉田晴彦		

( は各委員会委員長 )

事務局 〒185-8502 東京都国分寺市南町1-7-34 東京経済大学 藤原研究室気付  
Tel: 042-328-9236 ( 藤原研究室直通 ) Fax: 042-328-7774 ( 大学代表 )  
E-mail: psaj@tku.ac.jp

## 2003年春季研究大会概要

### 統一テーマ：平和の創造と平和主義の再生

#### 自由論題部会

司会：都留康子（東京学芸大学）

#### 報告

1：宮川真一（創価大学非常勤講師）「現代ロシアにおける過激主義対策」

2：北村浩（政治経済研究所）「価値多元主義と平和研究」

3：井上実佳（津田塾大学大学院）「国連平和活動とソマリア内戦」

討論：佐々木寛（新潟国際情報大学）

宮川報告は、近年ロシアに台頭してきた右翼過激主義（極右主義）の対応策として2002年7月に成立した「過激主義活動対策法案」の立法過程と新法の特徴および問題点を指摘した。その上で、新法は、過激主義を法的に定義し、ナチズムを禁止したという点で評価が可能であるものの、問題解決の効力としては疑問が残るだけでなく、本来の目的以上に社会、宗教活動を統制下に置こうとする意図が見え隠れしているとした。こうした政策の見直しは急務で、長期的、抜本的対策として右翼過激主義を生む社会構造的性質の变革が要請され、対抗する平和運動が求められていると論じた。

北村報告は、価値多元主義的な現代社会において、既存の理論枠組みが相対化され、平和研究も再考が迫られ、ひいては存在意義までもが問われているのではないかと指摘する。そうした中で、まず行うべきことは平和の価値そのものを明確にすることであり、その際、ユーロセントリックな価値を乗り越え、他者に開かれたものでなければならないとした。

井上報告は、人道目的で国連を通して強制措置が実施されたはじめての例としてのソマリアの内戦を取り上

げた。従来のPKO（=Peace-Keeping Operations）に武力行使まで認めた「平和執行部隊」が失敗に終わった結果として、PKOが「非強制的多機能型PKO」が中心になるのではないかと指摘する。そして、国連が国内紛争に対応する場合には、各活動の相互連関性が重要であるというオペレーショナルレベルでの課題とともに、国際機構論に地域研究の視点を今以上に加えた形での紛争研究を行う必要があると結論付けた。

佐々木氏は、以上三つの報告に共通して、平和研究にとって個別のケーススタディが重要であること、さらに、国際社会の中心から外れてしまう人々の「声なき声」に着目することの必要性を再認識したとの評価を行った上で、各報告への鋭いコメント、質問を行った。また、参加者が50名にのぼりフロアからも多くの質問が寄せられ、予定時間を30分延長し短い時間の中で報告者が真摯に答えたが、それをふまえて再度質問を行うまでの時間的余裕はまったくなかった。その点で、2時間3論題という時間的設定に今後の改善の余地がありそうである。（都留康子）

#### 部会 「戦争と記憶 沖縄の現在と過去」

司会：大城将保（前沖縄県立博物館長）

#### 報告

1：宮城晴美（基地・軍隊を許さない行動する女たちの会）「軍事化と家父長制」

2：保坂廣志（琉球大学）「沖縄戦の記憶とかたち ト라우マとコメモレーション」

3：富山一郎（大阪大学）「暴力に抗する思想 戦場の記憶と戦争状態」

討論：石原昌家（沖縄国際大学）

大教室が約300人の参加者で超満員となり、沖縄戦問題への関心の高さがうかがえた。

冒頭司会から、学会設立30周年記念研究大会が沖縄慰霊の日に合わせて開催されたことの意義が述べられ、沖縄戦を中心とする戦争の記憶を現在の平和創造の課題にどう結びつけていくべきか、という部会としての共通テーマが示され、研究報告と討論にはいった。

宮城氏は座間味島の「集団自決」の調査記録を分析し

た結果、忠魂碑前に集合した後に集団自決が行われ、死者の83%が女性と子どもであった事実を指摘し、琉球処分後の同化政策や軍国主義教育によって家父長制觀念が浸透し、国家や軍隊といった男性支配体系に女性たちが組み込まれていった結果が悲劇的結末としての集団自決に結びついていったのだと沖縄近代史をたどりながら指摘した。

保坂会員は、戦場体験の記憶がどういう形で現在に反

映しているかを検証する具体例として慰霊塔の形態を分類し、沖縄戦の記憶が、狭窄、荆棘、侵入という三つの類型に分けられることをスライド写真を用いて説明した。また、生存者の証言が予想以上に少ないことを統計で示し、社会全体が個々のトラウマを受け止めて共感することによって閉じこめられた記憶を集団的記憶へと解放し、公的歴史として顕在化させていくための平和学習の重要性を強調した。

富山会員は、大江健三郎氏の『沖縄ノート』の積極的側面と限界を指摘、沖縄がかかえる過去の集団死や現在の米軍基地が引き起こす「狂気」や戦争状態にたいして贖罪の姿勢で問題を回避するのではなく、「狂気」や戦争体験を真っ向から語り直していく作業を通じて現在

の戦争状態 = 暴力に抗する新たな社会性を生み出していくべきではないかと問題提起した。

討論者の石原会員は、各報告にたいしてコメントを行ったうえで、有事法制が成立してふたたび軍民一体論が現実化していくなかで過去の戦争の記憶を掘り起こしていく作業の重要性を強調した。また「集団自決」という用語については本質を説明してより適切な用語を検討していくべきだと指摘した。

最後に、参加者の中からとくに司会者の指名で高里鈴代氏が発言、共同研究者の立場から宮城氏の報告を引き継ぐかたちで、米軍占領下沖縄の米兵集団強姦事件などの事例をあげて女性の戦争犠牲は戦後も続き、現在も構造的に解消されてないと指摘した。(大城将保)

## 部会 平和の構想力

司会：新崎盛暉（沖縄大学）

### 報告

- 1：松井芳郎（名古屋大学）「平和の構想力 国際法学の立場から」
- 2：仲地博（琉球大学）「平和国家を問う沖縄」
- 3：ロニー・アレキサンダー（神戸大学）「平和を阻む『日常性』 ナショナル/トランスナショナル・バイオレンスにかかわる『ジェンダー』」

討論：多賀秀敏（早稲田大学）

国際政治の局面でも、日常社会においても、「戦争」さらにはより広範な暴力が、自己を正当化しようとしているかに見える現実の中で、「平和の構想力」というテーマは、きわめて魅力的であった。この部会は、約三百人の参加者を集めた。

報告は、国際法秩序、憲法体制、そしてジェンダーという観点から、松井芳郎会員（名古屋大学）、仲地博会員（琉球大学）、ロニー・アレキサンダー会員（神戸大学）によってなされ、討論者は、多賀秀敏会員（早稲田大学）であった。翌日の地元紙・琉球新報は、その内容を、おおよそ次のように報じている。

松井芳郎氏は、イラクなどへの一方的武力行使の正当化のために、「人道的干渉」「対テロ戦争」「査察違反」などを理由にあげる「正当原因」論を「伝統的国際法の『正戦論』に復帰しているかのようだ」と指摘。「大国の一方的武力行使に利用される」と強調して、「価値観の多様な国際社会では、粘り強く代替的平和的手段を考えるべきだ」と主張した。

仲地博氏は「沖縄は平和憲法と国民国家を告発する地」と説明して、沖縄の軍事さい化と引き換えに平和憲

法が誕生した経緯に触れ、沖縄に基地を押し付ける日本のゆがみを指摘した。また、質問に答えて「沖縄は内に対する人権意識は弱い」と語った。

ロニー・アレキサンダー氏は「性、ジェンダーの二項対立から生じる『日常的』な暴力、内面化された暴力こそが構造的な暴力であり、平和の創造を脅かす重大な原因」と問題提起。一人一人の心のなかにある敵意、憎しみ、絶望、無関心といった「暴力の文化」が軍事化につながると強調した。そして、このような問題を知り、考えることが平和の創造に役立つと訴えた。

多賀秀敏氏は、国際社会、自治体、個人という次元から三つの報告を結びつけて、暴力と軍事化の問題を掘り下げた。

もう一つの地元紙・沖縄タイムス（<http://www.okinawatimes.co.jp>）も、一面トップで、部会、と について報道している。この部会の参加者の約半数は地元の非会員と思われるが、両紙の扱いの大きさとあわせて、このテーマに対する沖縄社会の関心の高さが示されていたといえよう。(新崎盛暉)

## 部会 グローバルな文脈における沖縄

司会：我部政明（琉球大学）

### 報告

- 1：濱下武志（京都大学）「アジアの中の沖縄：グローバル・リージョナル・ローカル」
- 2：明田川融（法政大学）「日米安保の中の沖縄」

討論：宮里政玄（沖縄対外問題研究会）

この部会では、濱下武志会員（京都大学）が中国沿岸部を含めた地域ネットワークの可能性、明田川融会員（法政大学）が日本の外交・安保政策を支える基地沖縄を、それぞれのテーマとして個別報告を行った。

濱下報告によれば、生活・文化など非制度面のダイナミズムの点でアジア太平洋地域と「波長」の合う沖縄は、「地域化（リージョナライゼーション）」を進める上で優位な立場にあるという。そして、政治・経済の分野において影響力を増す中国の沿岸部を取りこんでいく地域ネットワークといかに連動できる沖縄の二国（多）制度を作り出せるのか、沖縄における地域化への努力は注目に値するという。その進展は、日本の各地で進む国境と越えて形成する地域ネットワークへと大きく波及するばかりではないと指摘した。アジアのなかのグローバル化とローカル化を結びつけるネットワークの構築へ展開する可能性を持っている、と示唆した。

明田川報告は、戦後の日米関係が形成される中で沖縄が基地化されていく政治的要因を分析した。同会員は、「社会主義革命を恐れた日本の保守勢力は、米軍駐留を自ら求め、その先として国内問題へ発展しにくい沖縄を米国へ積極的に勧めた」と指摘した。さらに、47年9月の「天皇メッセージ」をその代表的な証拠として挙げ、天皇の行った外交活動が講和条約交渉過程への影響をもったのだと結論づけた。

コメンテーターの宮里政玄会員（沖縄対外問題研究会）は、濱下報告に対し、歴史の文脈からすれば「現代はグローバル化の進展がむしる遅れている時代なのではないか」と議論の前提条件を取り上げた。その上で、「主権国家の役割が依然として強いなかで、国内のある地域に与えられる権限は限定されている」、「沖縄への過大評価は禁物だ」と注文をつけた。また、明田川報告に対し、「占領期における日本には外交・防衛の主体性はほとんどなく、講和条約交渉は米国に従ったままだ」と言及し、保守層の意向や天皇の役割に注目する研究姿勢を疑問視した。

同部会での討議は、対象とする沖縄をアジア太平洋という一つの地域あるいは日米関係の枠内で切り取る際の分析方法をめぐって展開した。濱下会員の整理したこれまでのいくつもの地域ネットワーク構想の存在そのものは、沖縄が日本本土との関係のありようを苦悩し続けることの反映である。明田川会員の指摘した沖縄の基地化への日本政府の行動と責任は、現在の沖縄を考えるとときの底流にある。個別報告であったにも関わらず、同部会では安全保障上における沖縄の現状、そして周辺諸国・地域と作り上げる沖縄の将来像を、同時に検討できた。企画の意図を超えた実りある部会となった。ここで議論をふまえた、より「地域化」した研究成果の報告を期待したい。（我部政明）

## 部会 平和のためのローカル・イニシアティブ

司会：児玉克哉（三重大学）

### 報告

1：松元剛（琉球新報）「沖縄の基地撤去運動の多元化と国際化」

2：松島泰勝（東海大学）「沖縄の市民運動 島嶼の自立とネットワークを目指して」

討論：佐渡友哲（日本大学）

部会「平和のためのローカル・イニシアティブ」は大会二日目の午前に開催された。沖縄というローカルな場が国際的なネットワークを構成する中で平和の構築をはかろうとする試みが報告された。

まず琉球新報の松本剛氏が「基地撤去運動の多様化と国際化：住民の目線に立った運動とその可能性、課題」についての報告を行った。沖縄の基地撤去・反戦平和運動の現状を分析した上で、90年代以降活発な国際連帯の動きを報告した。とくに韓国の反アメリカ基地運動との連帯は「沖韓民衆連帯」運動として発展を続けている。さまざまな国際連帯の活動から、松本氏は以下の四点をまとめと課題として挙げている。沖縄の運動の担い手の若返り、労働組合、団体依存の運動からの脱却、市民参加型運動の構築と国際的視点の植え付け、アジアの多国間安保、北東アジアの安定に向けた民衆レベルの連携の強化、である。イラク戦争なども契機にしてできつつある新たな国際的連帯の萌芽を分析した松本氏の報告は迫力があり、心強いものであった。

次に東海大学の松島泰勝氏が、「沖縄の市民運動：島嶼の自立とネットワークを目指して」と題して報告を行った。まず松島氏は沖縄における戦後の開発を「外来型開発」と定義して、批判的な分析を行った。沖縄開発庁

の一括予算計上方式によって補助金を獲得しやすいシステムが沖縄経済に組み込まれ、補助金に大きく依存する経済構造が形成された。補助金は米軍基地で交換される形で提供され、基地経済からの脱却が困難となる現実が報告された。しかし、沖縄の市民運動は沖縄と国内外を結ぶネットワークをつくることで、企業、政府・行政への対抗力・交渉力を形成してきた。松島氏によれば、住民参画型の発展の積み重ね、つまり内発的な発展と島嶼間のネットワークの形成が、沖縄の自立に不可欠である。

討論者の佐渡友哲氏（日本大学）は、ローカル・イニシアティブが国際的な平和の流れをつくりつつあることを報告した。また沖縄のローカルな運動が韓国やフィリピンなどの運動と連帯の輪を広げながら発展している報告に勇気付けられるとのコメントがなされた。

ローカルな運動が、ナショナルの政府を飛び越えて、インターナショナル、あるいはグローバルな運動と連帯して、影響力をつけていく構図は、国家を基本単位として構成されてきた従来型の国際政治論にも新たな視点を与えると考えられる。大変に興味深い報告がなされ、その後の議論も活発であり、学ぶことの多い部会となった。（児玉克哉）

## 部会 アジアにおける米軍基地

司会：鈴木佑司（法政大学）

### 報告

1：仲地清（名桜大学）「沖縄の米軍基地の縮小および撤去に関する諸相」

2：東門美津子（衆議院議員）「沖縄の米軍基地と日米地位協定」

3：南基正（東北大学）「韓国における米軍基地問題 現状と経緯と米韓地位協定の政治過程」

討論：本間浩（駿河台大学）

米軍基地の問題は、学会開催地沖縄の住民にとってもっとも深刻な問題であり続けている。基地の縮小から撤廃にいたる政治・軍事問題、基地と経済問題、さらには不平等や差別という特徴を持つ社会問題、環境問題、そして米軍の犯罪問題等、問題は多岐にわたる。なかでも、米軍の犯罪は繰り返し問題となりながら一向に解決を見ない問題である。しかし、95年の米兵による少女乱暴事件を機に、「沖縄の異議申し立て」は、米軍や日本政府だけではなく、米軍基地を持つ近隣諸国に衝撃を与えた。基地問題に住民が何をなしているかという視点から、韓国との比較や、さらにはアジアという広がりでの基地問題の捉え返しが求められていることを物語る。その意味で、本部会は新たな試みとして関心と呼んだ。

まず名桜大学の仲地清氏は、これまで沖縄において基地問題は「無条件全面返還」か「段階的返還」かの二者択一の問題として展開されてきた歴史を振り返るとともに、90年代の大田県政以来変化が起きていることに注意を喚起した。「沖縄のイニシアティブ」による「本土と米政府の説得」という新たなアプローチによって基地の縮小および撤去への政策形成が沖縄で始まったという。稲嶺県政もこうした新たなアプローチを踏襲し、「沖縄イニシアティブ」をいっそう進展させ、基地縮小・撤去を「基地カード」として、沖縄振興策を引き出す複合的政策とすべきことを提起した。

これに対し、衆議院議員の東門美津子氏は、大田県政時の副知事としての経験のみならず、衆議院各種委員会で沖縄問題、とりわけ基地問題に取り組んできた経験から、「運用改善」「思いやり予算」といった、沖縄の住

民から見れば場当たりの対応の繰り返しではもはや基地とそれがもたらす問題の解決は展望できないこと、そして単刀直入に日米地位協定の改正を提起した。何よりも、米軍の犯罪は不平等と差別を旨とする地位協定にその根本原因があり、膨大となった「思いやり予算」は基地の整理・縮小の「阻害要因」であると喝破、住民の立場に立った地位協定見直しを提起した。

最後は、韓国東北大学の南基正（ナム・キジョン）氏による韓国における米軍基地問題の報告と問題提起である。02年6月の女子中学生死亡事件を機に米軍基地問題が関心呼びながら、米軍犯罪は繰り返されており、裁判権の行使の割合はわずかに2%、ドイツの53%、日本の32%は無論、フィリピンの21%に比べても極端に低い。南北対立という政治・軍事要因が働いているとはいえ、住民の視点に立った刑事裁判権や民事請求権の確保などとともに、環境や労務問題を含む地位協定の見直しが求められており、日本、とくに沖縄との住民レベルでの協力がますます重要となっていると結んだ。

三つの報告を受けて、法政大学の本間浩氏は、世界の米軍基地と地位協定の現状について触れながら、沖縄における基地問題を整理したうえで、現行協定の運用の重量ではなく地位協定の改正を、そして改正のポイントとして住民の権利の尊重、平等、国際法との法的整合性をあげた。引き続いて、多数の参加者による熱心な討論が展開された。今、国境を越えて住民レベルで何ができるかという現実的な討論が多く展開され、新たなアプローチが生まれつつあるという印象をえた。（鈴木佑司）

## 分科会報告

今大会より、従来のコミッションを分科会に改組して報告・討論を行いました。開催された分科会は以下のとおりです。代表者から寄せられた報告もあわせて掲載します。

### 東南アジア

司会：堀 芳枝（恵泉女学園大学）

報告：久保康之（インドネシア民主化支援ネットワーク）「インドネシアのコトパンジャン・ダム訴訟：その背景と展望」

討論者：村井吉敬（上智大学）

2002年9月5日、インドネシアの住民が日本の政府開発援助（ODA）で建設されたダム撤去の勧告と補償

を求め、日本国、国際協力銀行、国際協力事業団、東電設計を東京地裁に提訴した。訴えたのはコトパンジャン

地域の12村、3861人の被害者住民で、2003年3月28日には、4535人の新たな被害者住民のほか、スマトラ・ゾウ、スマトラ・トラなど野生動物を含む自然生態系も原告となりダム本体の撤去と水門の開放を求めて提訴した。日本のODAをめぐって相手国の住民が日本で裁判を起こしたのは史上初のことである。

本分科会ではこの背景と実態を、原告のインドネシア住民を支援している久保会員に発表していただいた。

コトバンジャン・ダムは1992年に着工され、1996年にダムが完成、住民の移転も完了した。このダムは1979年に東電設計がプロジェクト・ファイナディングをし、1982年から1984年までフィージビリティ調査が実施された。そして、日本政府は1990年に対インドネシア援助国会議で融資を表明し、当時のOECFが第1期工事分として125億円、1991年度に2期工事分として175億2500万円を融資した。しかし、この地域は希少なスマトラ・ゾウの生息地であったことと、住民の立ち退き問題が未解決であったことから、日本は円借款の条件として、(1)ゾウを適切な保護地区に移転する、(2)事業により影響を受ける世帯の生活水準の維持、あるいはそれ以上を確保する、(3)住民の立ち退きの合意は公正かつ平等な手続きを経て取り付ける、等を求めた。

ところが、実際行われた住民移転についての合意形成のプロセスは不十分であった。また、補償金の未払いなど移転に伴う住民と自然生態系へのマイナスの影響は大きかった。たとえば、西スマトラ州ではタンジュン・パウ村の住民が移転条件として9項目を要求したが、その要求は尊重されなかった。リアウ州では移転合意を取り付けるために、一部の慣習法指導者が一人15万ルピアで買収され、補償額は住民に知らされなかった。

住民移転による被害としては、まず、1991年の補償に関する合意で示された補償金が未払いであった。また、地方政府は住民の生活手段を確保するために移転先にゴム園を準備すると約束したが、実際にはゴムの木は植

えられていなかった。そのため、住民は他人の畑や農園で農業労働者として働く身に転落し、生活水準は悪化した。移転地に用意されていた井戸の水も飲料水として使用できるものではなく、政府やOECFが設置した水道や井戸もいまだに機能していない。そのほかにも、慣習法に基づく共有地が失われ、移転問題に十分対処できなかった慣習法指導者との関係が悪化した。そして、スマトラ・ゾウやトラなど希少な野生動物の生息地としての豊かな熱帯雨林も喪失した。こうした経過を経て、2002年と2003年にわたって計8396人の被害者住民が日本国、国際協力銀行、国際協力事業団、東電設計を相手に東京地裁に提訴したのである。

今回の裁判は1980年代後半から幾度となく繰り返されてきたODAが地元住民の利益になっているのか、という議論を司法で問う形である。また、世界的にダムが本当に必要なかどうか見直されつつある風潮の中で、「要請主義」を原則としている援助国日本に対して原告側がどのような論理で日本の責任を問うのかも注目される。フロアからは、ODAが国益を重視するという方向で大綱が見直される中、ODAに対する懸念がますます高まるとの指摘がなされた。また、今後の研究課題として、ダム建設などに伴う移転は往々にしてコミュニティが破壊されるが、なぜ移転が成功しないのかを検討し、対策を考えてゆく必要があるとの指摘もなされた。さもなければ、移転をめぐる問題は、より有利な移転条件や補償を確保するための条件闘争に終始してしまうからだ。

#### 【今後の活動予定】

次回の東南アジア分科会では、「政府の植林と農民の抵抗 - 資本主義フィリピンと社会主義中国の比較から - 」(発表者 関良基:早稲田大学現代中国総合研究所リサーチアシスタント。討論者:佐竹真明 四国学院大学)を予定しております。奮ってご参加ください。また、若手研究者の発表を募集しております。ご希望の方は、堀芳枝(y-hori@keisen.ac.jp)までご連絡ください。(堀 芳枝)

## 軍縮と安全保障

この分科会が扱うのは、軍縮と安全保障にかかわる問題です。より具体的には、次のような問題を取り上げます。核軍縮、核の不拡散、生物・化学兵器の軍縮と不拡散、小型武器の軍縮と不拡散、軍事政策批判、多国間安全保障枠組み、予防外交、信頼醸成、平和維持活動、武力介入、平和構築、軍縮と安全保障にかかわる自然科学的・技術的問題、などです。平和にとっての重要な課題に取り組む部会ですので、継続的な形で研究の蓄積を会員の方たちと共有していくことを希望しています。

2003年6月の春季研究大会では、当分科会を開催できませんでした。3月はじめまでに報告者と討論者も決

まっていたのですが、その後報告予定者が海外での仕事に赴くことが急遽決まったために、分科会の開催を断念することにしましたからです。分科会責任者である私が持っている人的ネットワークにもっと広がりがあれば、代わりを努めてくださる別の報告者を立てることができたかもしれません。しかし私にはそのようなネットワークがなく、非開催とせざるをえませんでした。

現在は、11月の全国研究集会と来年6月の研究大会において当分科会を開催するべく、準備を進めているところです。当分科会において研究報告を希望される方は、ご連絡をくださるようお願いいたします。(山田康博)

## ジェンダーと平和

さまざまな学問分野において、「ジェンダー」が議論の対象となってきた。もちろん平和学・平和研究に関する領域についても例外ではない。

30周年記念研究大会の舞台となった沖縄は、ジェンダーと平和を考えるうえで重要な意味を持つ場所のひ

とつであるといえる。第二次世界大戦後、アメリカの占領地となり軍隊が駐留する中、女性そして少女までもが性暴力の被害を受けた。そしてそれは、沖縄が日本に復帰した後も今日に至るまで終わることなく続いている。なぜ基地がなくならないのか、なぜ加害者を自分たちの

手で罰することさえできないのか - 女性たちの問いかけに答えはでていない。家父長制理念が色濃く残るこの社会で、権力も経済的力もない女性たちの行動は、決して止むことなく、世界各地の基地の街の女性たちとの連携運動を導き出した。私たちはこの動きの中に、ジェンダーと平和を考える時のひとつのあるべき姿を見ることが出来る。

研究と活動の両立を当初からめざしてきたジェンダーと平和分科会では、これまで多様な専門分野の人たちの報告を取り上げてきた。

大越愛子会員による報告「ジェンダー視点からの正義の回復 - 女性国際戦犯法廷ハーグ判決の意義」では、いわゆる従軍慰安婦を軍事性奴隷と正しく言い直すところから始まった国境を越えた女性たちの活動が、被害者の救済にとどまらず加害責任の所在を明らかにするに至ったことが述べられた。その上で、ジェンダー・ジャスティス概念の今後の広まりへ、一人一人が果たすべき役割を考える場となった。

ロニー・アレキサンダー会員の「『平和の文化』をめざして：セクシュアル・マイノリティの視点から」と題する報告では、平等や平和を議論するときにセクシュア

リティの考慮が不十分であるとの指摘があった。ジェンダー概念への新たな視点とセクシュアル・マイノリティ理論の深化は、私たちすべてに今後の課題として提起された。

#### 【今後の活動予定】

次回 11 月の研究集会では、レベッカ・ジェニスン会員による、「戦争 / 暴力の記憶と表象：パブリック・メモリーを読みかえる女性アーティスト」と題して、アメリカで活躍している、ベトナム、コリアン、フィリピン・アメリカンの女性アーティストの戦争記憶作品についての報告を予定している。ジェニスン会員は、この数年間「歴史、記憶、そして戦争の表象」の問題に興味を持ち、女性アーティストの作品を中心にみてきている。現在京都精華大学の教員であり、芸術と女性を考える会でも活動中である。"Gender, War and Representation: A Reading of Byun Youngjoo's Murmuring" (『京都精華大学紀要』)ほか、森崎和枝などに関する論文がある。

ジェンダーと平和分科会では、今後、ジェンダー概念に関するさまざまな視点からの議論を、積極的に進めていきたいと考えている。(森玲子)

## 難民・強制移動民

司会・討論：小泉康一（大東文化大学）

報告：中谷哲弥（奈良県立大学）「国家再編と難民の経験 インド・パキスタン分離独立のもたらしたものの」

報告は、1947 年のインド、パキスタンの分離独立を契機に発生した難民を取り上げ、国家の再編の中で、難民自身がいかにかその現実に対処してきたかを実証的データで検証。具体的には、インド・西ベンガル州の農村部に定着した人々と、デリーに定着した人々の二つの事例について、実地調査に基づき、難民自身が持つ政治性と主体性選択の問題について論じた。

その要点は、インドの独立は、「分離」という未完了のまま、つまり政治的な「独立」の部分は達成されたが、「分離」の部分はいまだに完了したとは言えず、いまだにインドの政治・社会に大きな影響を与えていること。インドと旧東パキスタンとの間では、国境線は一応画定されたが、独立後も難民流入が続き、「難民」とはみなされていないが、現在もインド側への継続的な人口流入がみられること。同時に、「分離」はそれぞれの難民の経験にも多様性を与えてきたこと。とくに、旧東パキスタンからインドに流入したヒンドゥー教徒難民は、発生期間が長期にわたり、また対するインド政府の難民政策も紆余曲折を経たことで、難民個々人の状況には大きな差異があり、各人の認識や対応にも多様性がみられたこと。西ベンガル州に定着した人々は、旧東パキスタンの農村部から移動した農民層が主であるのに対し、首都デリーに定着した人々は独立前後から官吏としての都市勤務者が主であること。前者の多くは、着のみ着のまま逃げ出し、パキスタン側に流出した人々と個人的に財産交換をしてインドに定着したのに対し、後者は難民の組織化を行って政治的にインド政府に働きかけ、デリーに彼らの定住地建設を実現したこと、などである。

これに対し討論者の小泉康一会員からは、地域研究としてのインド研究の立場から「難民問題」を国内問題の

一環として見るという視点は、グローバルな問題として世界各地で現在展開する難民問題とどう結び合うのか、いわゆる都市難民 VS 農村難民という二分法はいかかなものか、インドでは辺境地帯に少数民族が存在し、紛争があるが、たとえばチベット難民へのインド政府の難民政策と本報告の事例は、何が同じで、また何が違うのか、難民経験の中で受けた精神疾患へのケアはどうなっているのか、復興・再統合の援助で難民の主体性はどう重んじられ、発揮されたのか、などが質問された。

またフロアからは、1920 年代にトルコとギリシアの人口交換の例はあるが、UNHCR の誕生前に、難民認定は技術的に可能であったのか（本間浩会員）、平和構築での主体的参加を難民から、どう引き出すことができたのか（新垣修会員）、資料として提示された東パキスタンからの難民の流入数などの数字はどの程度、信頼性があるのか（大橋正明会員）、東パキスタンからの人々は、真の意味で「難民」と言えるのか（児玉克哉会員）など、実証および理論の両面で、多くのコメント・質問点が出された。会は、20 名あまりの参加者をえて、予定時間を若干オーバーしながら活発な議論が展開された。

#### 【今後の活動予定】

この分科会では、その時々「難民・強制移動民」問題の旬な話題を検討し、旬な報告者に報告をいただき、問題をさまざまな角度から俎上にのせて分析していきたいと考える。しかしその一方、昨年 5 月には、中国・瀋陽での日本領事館への「難民駆け込み事件」が発生し、その際日本政府がとった措置に国内・外から強い批判の声が寄せられた。主要紙は、「日本には難民政策なし」とまで、報道した現実がある。また、日本の難民認定制



度は厳しく、他の先進国と比べても認定者数は格段に低く、審査の過程も透明性を欠くとの批判が絶えない。日本の難民政策の学問的見地からの検討は急務である。

上記の事態をふまえて、分科会としては当面、基本的な方向の一つとして、日本の難民政策の歴史的経緯、その基本たる理念・考え方、課題、将来の方向性について、

## 環境・平和

司会：蓮井誠一郎（茨城大学）

報告：戸崎 純（東京都立短期大学）「サブシステム志向の可能性」

討論：栗田英幸（愛媛大学）

環境・平和分科会では、戸崎純会員により「サブシステム志向の可能性」と題された報告がなされた。戸崎会員は、同報告においてふたつの目的を示した。ひとつは、分科会における研究のステップ・アップを目指して「サブシステム志向」の含意を明確にすること。そしていまひとつは、サブシステム志向の「二つの可能性」すなわちサブシステム概念はどこまで使えるのか、またこの切り口での研究会と分科会の運営についての可能性を議論することであった。

サブシステムに関する研究は、第三世界の状況を打開するための開発や経済発展がかえって人びとの暮らしと環境を圧迫してきたという観点から、より根源的な視点としての、衣食住＝サブシステム、というところにたどり着くことからスタートした。研究はイヴァン・イリイチとマリア・ミースのサブシステム概念を参照点としながら進められた。その成果のひとつ、サブシステムをキーワードにして著された『環境を平和学する！』のサブシステム概念に、あるズレが存在することが戸崎会員により指摘された。

それはサブシステムを「世界システムの蓄積基盤としての非資本主義的領域での生命維持経済」とみる理解と「自然生態系のなかで人間社会を維持し、再生産していく仕組み」とみる理解との間のズレである。前者から派生するのは、サブシステムの再構築が、世界システムを持続させる可能性である。だが後者から見えてくるのは、世界システムに分断されて押しつぶされながら、それらのパラダイムを転換していく方向を指し示す対抗概念としてのサブシステム視座である。

このズレを検討する中で本報告では、サブシステムと深い関係にある市場経済が検討されたが、サブシステム志向は環境問題を重視する一方で、市場を排除するものではないとされた。また、自己調節的市場とセーフティ・ネットのグローバリゼーションによる破壊が指摘された。

次に戸崎会員は、現代資本主義と矛盾の転嫁について、それは自由貿易と開発主義という政策が可能にしたと指摘した。それは、これらの政策が、大量生産・大量消費というスタイルの両端にある資源枯渇・捨て場の枯渇を他地域、他社会に転嫁するものであるという主張であった。

一方でこれまでの研究に欠けていた観点も提起された。それは金融資本の肥大化やミースらの主張する近代化・工業化によって進行する生産的および消費的「主婦化」の問題であった。

論議を深めることを目標としていきたい。その手始めに、2003年度秋季全国研究会（フェリス女学院大学、11月8日）では、石川えり氏（難民支援協会）による「日本の難民及び難民申請者の保護に関する現状」（仮題）の報告発表会を開催したいと考えています。興味・ご関心のある方々のご参加をお願いします。（小泉康一）

これらをふまえて、サブシステム志向の具体化として、国家と市場経済のふたつのシステムに対抗する自発的で自立的なアソシエーションのネットワーク、そして市場経済の組み替え、方向転換としての循環型社会、生命系に基づいた経済過程を制度化する社会システムを目指していかなばならないとして、同報告は結論づけられた。

また、研究会の今後として、新たな出版計画について、その構成の一案が示された。

戸崎会員のこのような報告を受けて、討論者の栗田会員からは、ふたつの論点が出された。ひとつは、あえて平和学的視点としてのサブシステム定義を用いる理由についてであった。今ひとつは、サブシステムの定義でも用いられた「本来性」の中身が主体性との関連で曖昧であるというものであった。

これに対して、戸崎会員からは、サブシステムは衣食住から始まり物質と生命の循環と環境問題、パラダイム転換をも包摂する視点であり、単なる自給自足として捉えるべきではないという反論がなされた。また、本来性については、主体性という視点が重要で、それを発見し、その特殊性を民衆の共通認識に組み替えていくことが学会や分科会に求められているものではないかという議論が提示された。

会場からは、サブシステムには、民主主義の根本である自分を主張できるという側面があり、一方で現在の問題は自己主張ができないことではないかという問題提起がなされた。また、サブシステムと内発的発展の違いは何かという疑問点、サブシステムとは「我慢できる最低限の暮らし」ではないかという意見、サブシステム志向がもっと具体的に戦争をストップするようなものでなければという意見などが出された。

本分科会では平和学的視点としてのサブシステムの重要性が確認され、参加者に共有された。また可能性と同時に、いくつかの課題と今後の道筋が明示されることとなった。

### 【今後の活動予定】

分科会の母体である環境・平和研究会（<http://e-peace.hum.ibaraki.ac.jp/>）は、今回の分科会において、『環境を平和学する！』に続く新たな出版計画を公表し、それへの参加者を募った。今後は、8月と9月に合宿を行い、出版に向けた準備作業を進めていく予定である。また、月例研究会も平行して開催していく予定である。（蓮井誠一郎）

## 市民と平和

司会・討論：吉田晴彦（広島市立大学）

報告：北村治（ロンドン大学大学院）「グローバル市民社会、民主主義、平和 コスモポリタニズムの現代的位相」

この分科会では「市民社会と平和」コミッションに引き続き、「市民」や「市民社会」が「平和」とどのように関わっているのか、あるいは関わっていくべきなのかというテーマについて考えていきたいと思います。

近年、平和を創出するプロセスの中で、市民社会、とりわけNGOの果たす役割が重要であるという考えが広く世界に受け入れられるようになってきました。国家という枠組みを超えた「地球市民社会」という言葉も、今や決して珍しい表現ではなくなりました。一方で、「市民」という言葉が持つ政府・国家に対する対抗概念としての側面が強調されるあまり、あるいはその「グローバル」な側面が強調されるあまり、国家や地域との関係について検討する機会が狭めらがちであったと言えるかもしれません。

政府とNGOが一定の協調関係をもつようになってきたこと、あるいはグローバルなレベルとローカルなレベルのつながりが注目を集めるようになってきたことは、市民と政府・国家の関係、あるいはアイデンティティーの問題が新しい段階に移りつつあることを意味すると考えられます。途上国における市民社会の発展にもめざましいものがあります。そうした状況に平和研究がいかに対応していくのか、理論、実践の両面からの検討を一層深めることが、これからの課題であるといえます。

こうしたテーマの性格上、このコミッションでは、研究者による理論研究にとどまらず、現場からの臨場感あふれるお話も積極的にお伺いする必要があるかと思われます。そのため、学会会員以外の方々にも、どしどし参加いただけるような場をしたいと思いますと考えております。つきましては、会員の皆様ご自身の積極的な参加をお願いするとともに、テーマにふさわしいと思われるお話をお伺いできる報告者を、会員以外の方も含め、ぜひご紹介いただきたく存じます。自薦他薦問わず、コーディネーターにご一報下さい。

## 平和学の方法と実践

司会：岡本三夫（広島修道大学）

報告：神島裕子（東京大学大学院）「人間の安全保障の方法論 分配的正義の観点から」

討論：戸田三三冬（文教大学）

## 憲法と平和

司会：太田一男（酪農学園大学）

報告：根本博愛（四国学院大学）「無軍備平和憲法体制 日本とコスタリカ」

討論：竹村卓（駿河台大学）

## 平和教育

司会：伊藤武彦（和光大学）

報告：高嶋伸欣（琉球大学）「琉球大学の学生と埼玉県の高校との修学旅行平和学習を中心とした交流活動」

討論：杉田明宏（大東文化大学）

とりあえずは大会ごとの報告会を基盤にスタートしたいと考えておりますが、状況に応じて適宜独自の研究会の開催などの充実をはかりたいと存じます。また、ホームページ上での情報交換なども活性化させていきたいと計画しております。何卒会員の皆様の積極的な参加をお待ち致しております。

### 【春季大会の概要】

分科会昇格後第一回目となる今回は、ロンドン大学（LSE）大学院の北村治会員より「グローバル市民社会、民主主義、平和—コスモポリタニズムの現代的位相」というテーマで、基礎理論的な報告が行われた。国家以外のアクターが織りなすネットワークがグローバルな市民社会を現実のものとする中、カント的な思想に立つコスモポリタニズムという観点からグローバル市民社会（地球市民社会）についての思想的分析が行われるとともに、グローバルな民主主義と平和との倫理的関係性についての検討が行われた。

前者に関しては、ヌスパウムらの「道義的コスモポリタニズム」を基盤に、規範的・批判的概念としての地球市民社会についての説明が行われた。後者に関しては、とりわけ1989年以降市民社会がグローバル化していく中で、多元的連帯の空間としての地球市民社会が民主主義と平和を拡大・深化させていく可能性について、イラク戦争に対する異議申し立てなどの動き等の事例を取り上げながら説明が行われた。

これに対し、30名近い参加者からは、ローカルなアイデンティティーとグローバルなアイデンティティーの関係をどのように位置づけるのか、現実の国際政治の前に感じる無力感をどう乗り越えていけばよいのか、等といったコメントや質問が相次いで示された。イギリスで政治思想を学ぶ若手研究者による今回の報告は、市民と平和の関連を考えるにあたり、ややもすれば無機的になりがちなアメリカ流の分析とはまったく異なる興味深い視点を提供するものであった。（吉田晴彦）

## アフリカ

司会・討論：藤本義彦（広島経済大学）

報告：G・C・ムアンギ（四国学院大学）「9・11以後のアフリカ」

## 発展と人間安全保障

司会：原田太津男（中部大学）

報告：加治宏基（愛知大学大学院）「中国における人間安全保障」

討論：武者小路公秀（中部大学）

## 平和文化

司会：渡辺守雄（九州国際大学）

報告：鈴木規夫（愛知大学）「イラク戦後の〈混沌から秩序〉へ イスラームの政治的機能をめぐって」

討論：黒田俊郎（県立新潟女子短期大学）

# 日本平和学会分科会についての説明と分科会一覧

事務局長 藤原 修

本学会では昨年まで「コミッション」という、いくつかのテーマに分かれて継続的に研究活動を行う組織があり、本ニューズレターにもそのリストが掲載されていましたが、本年6月の沖縄での研究大会に向けて、コミッションは「分科会」として改組されました。

分科会は、これまでの大会におけるコミッション活動を大会の部会に準じる学会の公式の研究活動の場として正式に位置づけ、その活動を強化・発展させるために設置されたものです。具体的には、活動運営費が支給され、研究大会・研究集会での分科会プログラムの記録作成が行われ、その設置・改廃、代表の交代は理事会の承認を必要とします。

以下に掲げる、各分科会は、すべてこれまでのコミッションを改組したのですが、新しく分科会を設けることもできます。分科会の新設・改廃・代表の交代については、会長宛の申請書を事務局に提出して頂き、執行部での必要な調整を経た上、会長名で理事会に諮ります。

各分科会での報告などを希望される場合は、下掲の各連絡先を通じて各分科会代表に直接コンタクトをとってください。

### <分科会一覧>

「平和学の方法と実践」 代表者：岡本三夫

連絡先：e-mail：okamoto@shudo-u.ac.jp

テーマ概要：平和学はヨハン・ガルトゥングなど、ごく少数の専門意識の高い研究者を除くと、諸専門領域の研

究者が、政治学・経済学・国際関係論など、それぞれの専門の枠内で取り扱ってきたこともあって、平和学のアイデンティティー確立への取り組みはおろそかにされがちだった。しかし、大学で「平和学」を担当している研究者はこの問題を無視することは出来ない。本分科会では、各大学における平和学の研究・教育・実践を分かち合いながら、平和学のアイデンティティー確立を模索する。

「憲法と平和」 代表者：太田一男

連絡先：e-mail：yuikazu@sepia.ocn.ne.jp

テーマ概要：日本国憲法の平和主義を中心として、平和構築の可能性を探る。

「東南アジア」 代表者：堀 芳枝

連絡先：e-mail：y-hori@keisen.ac.jp

テーマ概要：東南アジア地域の問題について討論する分科会にしたいと思います。分野は政治・経済・社会学、人類学、なんでも結構です。イシューの範囲も東南アジア地域の民主化、人権、環境、NGO、エスニシティ、ASEANなどなんでも結構です。みなさまのご参加をお

待ちしております。

「市民と平和」 代表者：吉田 晴彦

連絡先： e-mail：hyoshida@intl.hiroshima-cu.ac.jp

テーマ概要： 現代世界の平和を考えるには、いわゆる「市民」のはたす役割がきわめて大きい、と当たり前のように言われる時代になりました。一方で同時多発テロ以降、そうした流れに逆行する動きも見られます。はたして今後、市民、市民社会や地球市民社会といったもののゆくえはどうなるのか。この分科会ではそうした問題について、理論と実践の双方から検証していきたいと考えています。会員の皆様の積極的な参加はもちろん、非会員で関心のある方の参加も歓迎致します。

「軍縮と安全保障」 代表者：山田康博

連絡先： e-mail：yamadaya@osaka-gaidai.ac.jp

テーマ概要：この分科会が扱うのは、軍縮と安全保障にかかわる問題です。より具体的には、次のような問題を取り上げます。核軍縮、核の不拡散、生物・化学兵器の軍縮と不拡散、小型武器の軍縮と不拡散、軍事政策批判、多国間安全保障枠組み、予防外交、信頼醸成、平和維持活動、武力介入、平和構築、軍縮と安全保障にかかわる自然科学的・技術的問題、などです。

「アフリカ」 代表者：篠原 収、 藤本 義彦

連絡先： e-mail：sinohara@gaines.hju.ac.jp

テーマ概要：アフリカを研究領域とし、日本との政治経済関係やグローバリズムに視座を据え、アフリカの民主化に焦点を当てながら、人権問題、女性問題、エイズ問題、債務問題、開発協力問題など今日的な研究課題に取り組む分科会である。

「環境・平和」 代表者：蓮井 誠一郎(はすい せいいちろう 所属：茨城大学人文学部)

連絡先： e-mail：hasui@mx.ibaraki.ac.jp

テーマ概要：環境問題の解決を目指す制度改革・政策が議論され、技術開発・改良にエネルギーが注がれています。しかし、そうした試みも開発や経済成長を重視する

発想が根底にある場合が少ないのが現状です。環境破壊をもたらした開発主義の発想を超える新しいとらえ方が今こそ求められているのです。この「環境・平和」分科会では、平和学の視点から、新しいパラダイムを作り上げる作業が重要だという問題意識をもって、専門領域横断型の研究討論の場を創りたいと考えています。

「平和教育」 代表者：伊藤武彦

連絡先： e-mail：itot@wako.ac.jp、

テーマ概要：当コミッションにおいては、近年は、若手から経験豊富な発表者まで、さまざまな形で平和「教育（学習）」に関する発表がなされ、関連の議論や、ネットワーク等も同様に活発に行われている。平和学を扱うとき、とくに平和教育という分野からのアプローチは、平和的思考のできる次世代を励まし育てる、また、平和的構造のある地域社会を創造する等の上で不可欠である。また、その努力によって、平和学が志す価値のための根本的な「土壌」を準備するのだといっても過言ではない。今後は、今までの諸報告内容を継続して検討するとともに、日本の平和教育・学習の現状から学び、また提起できるものを創りだすこと、現場との連携による価値創造などを具体化していくこと等を課題としたい。

「ジェンダーと平和」 代表者：森 玲子(大分大学)

連絡先： e-mail：reimori@cc.oita-u.ac.jp

テーマ概要：ジェンダーと平和分科会は、「ジェンダー・パースペクティブ」による平和研究を目指しています。今まで、アンペイドワーク論・軍事性奴隷問題・グローバリゼーション・セクシュアルマイノリティの平和文化などをテーマに議論を行ってきました。女性だけでなく、すべての研究者そして活動を中心に進めている人たちの参加を期待しています。社会的弱者の平和を脅かす状況が、あいかわらず続いています。ジェンダー・パースペクティブの理解を進めるとともに、平和を求めるための行動にも取り組んでいきたいと思ひます。

「平和文化」 代表者：渡辺守雄、鈴木規夫

連絡先： e-mail：VYW00437@nifty.com

テーマ概要：平和に寄与する文化的事象すべてを対象範囲とする。「平和文化」と「戦争文化」を二項対立的に類型化したり分類化して自らを平和文化陣営に位置づ

ける身振りの特権性に対しては常に批判的であるとともに、自ら抱える暴力性いかに自覚的に対応し、最終的に平和文化の創発的建設に携わることが出来るかという課題を追求していきたい。つまり、われわれの属する政治文化的組織体のみならず自己という組織体に対する「変革」をいかにもたらすかという視点で「平和文化」を考えてゆきたい。

「発展と人間安全保障」 代表者：佐藤元彦（愛知大学経済学部）および原田太津男（中部大学国際関係学部）  
連絡先：愛知大学経済学部 佐藤元彦研究室  
テーマ概要：本分科会は、批判科学としての平和研究の原点に立ち戻って、発展および人間安全保障の概念内容の詰めを行うとともに、両者の関係について理論的な研究を進める。また、これらの作業にとって有益と思われる現実の動きについての報告、実証分析をも積極的に取り入れていきたい。発展や人間安全保障の研究が直ちに平和研究であるかのような錯覚が少なからず見受けられるが、そうではなくて、改めて「平和研究としての発展と人間安全保障の研究」を深めていきたい。

「難民・強制移動民研究」 代表者：小泉康一（大東文化大学）連絡先：e-mail：GZA00464@nifty.ne.jp  
テーマ概要：この分科会の研究対象は、難民を含めた他のすべての「強制移動民」（たとえば、国内避難民、開発、自然災害、環境災害、技術災害（チェルノブイリ）、飢餓・・・）である。強制移動民がすべて難民なのでは

ない。難民の語の拡大使用には科学的根拠がない。したがって、この分科会では各事例の研究とともに、これらの強制移動を互いにどう関連づけることができるのかを探求する。それには、さまざまな強制移動の類型の中で、相違と類似性の研究、強制移動が発生する原因・理由の研究、違いあるいは類似性が出る背景・文脈の分析説明が重要であろう。研究は、学問分野を超えた真に学際的な研究である。

「非暴力」 代表者：松本孚（まこと）  
連絡先：m-matsumoto@star.sagami-wu.ac.jp  
テーマ概要：この分科会ではとくに非暴力の実践から学ぶ場を提供することに留意し、非暴力行動の潜在的可能性や非暴力の運動が遭遇する困難などについて考究していきたい。非暴力抵抗の歴史的遺産について検討するとともに、日本における非暴力の思想や運動についても取り上げていく。多方面にわたる非暴力の思想と実践から学ぶことと非暴力紛争解決についての最近の動向にとくに考慮して、テーマを選び、討議を積み重ねていきたい。

## 日本平和学会設立30周年記念秋季プログラム

日本平和学会事務局長 藤原 修

今秋には、学会 30 周年記念プログラムとして、以下の3つの企画が予定されています。（各詳細は別紙の案内状または本学会ホームページを参照）

- 1) 11 月 6 日（木）広島市内の広島国際会議場にて、マーチン・ショー教授を囲むセミナー：'War and Genocide'
- 2) 11 月 7 日（金）横浜市内フェリス女学院大学にて、同教授の特別講演会：'The Challenge of the Post-9/11 Wars'
- 3) 11 月 8 日（土）横浜市内フェリス女学院大学にて、全国研究集会：'グローバル化時代の戦争と平和 - アジア・中東の紛争構造と和解・共生の条件'

いずれも、学会 30 周年記念プログラムのために本学会が海外から特別にお招きした、英国サセックス大学国際関係論・政治学教授マーチン・ショー（Martin Shaw）氏が中心的な報告者、講演者となっております。そこで、以下、同教授の研究業績について簡単に解説します。

ショー教授はもともと社会理論を専攻する社会学者であり、広く国際関係、平和研究の領域をカバーしつつ、戦争と平和の問題に関する理論的研究において、現在、世界的な指導的研究者となっている。同教授の研究書、論文は多数に及ぶが、とくに近年、平和研究の理論面に關わる刮目すべき著作を次々に公にしており、以下、そ

の主要なものを掲げる。

- 1 ) *Post-Military Society: Militarism, Demilitarization and War at the End of the Twentieth Century*. Cambridge, Polity, 1991.
- 2 ) *Global Society and International Relations*. Cambridge, Polity, 1994.
- 3 ) *Theory of the Global State: Globality as Unfinished Revolution*. Cambridge, Cambridge University Press, 2000.
- 4 ) *War and Genocide: Organized Killing in Modern Society*. Cambridge, Polity, 2003.

上掲 1) は、ショー教授の平和研究の指導的理論家としての地位を確固たるものにした著作であり、第二次世界大戦以後の軍事セクターの構造的変容を、軍事社会学的見地から解明したものである。本書は、第二次世界大戦後の世界における軍事化現象は、一般に、第二次世界大戦期までに広くみられる大衆動員による軍隊組織を基盤とする「軍国主義」とは異なり、基本的に技術集約的であり、むしろ平和的な一般の市民・企業社会との連続性の上に成り立っていることを指摘している。そのようなポストミリタリーの時代において、過去の軍国主義が記憶や儀式として持続する点をノスタルジア・ミリタリズムと呼び、これが逆に、大衆を排除し物質的・技術的で「非人間的」な現代型軍事化を受け入れやすくしていると指摘する。現代の軍事現象に関する理論的研究として重要な基本文献である。

2) は、冷戦後世界において、広く「地球市民社会」と呼ばれるようになったものの実態を理論的に解明しようとしたものである。あくまで序論的な研究であるが、社会学と国際関係論との接点において理論化を試みる同教授の方法が結実したもので、これも、グローバル社会論の重要な基本文献の1つとなっている。邦訳がある。(『グローバル社会と国際関係』ミネルヴァ書房)

3) は、2) のグローバル社会論をさらに発展させ、グローバル社会に対応する公的な権力枠組みの問題を取り扱ったもので、2) に欠けていた国家論をグローバル化の文脈で全面的に展開した、壮大な野心的著作である。ショー教授の理論の特徴は、リベラな国際関係研究者や平和研究者にしばしばみられる、国家の役割の減少や国際的なパワー現象の変容(「ハードパワー」から「ソフトパワー」へ)への着目から、国家の存在そのものを実質的に軽視ないし無視してしまうような立場をとらないことにある。同時にまた、リアリストのように国家の存在を自明の前提にすることなく、ウェーバーの国家論(暴力の正統な独占者としての国家)に依拠しつつ、国家の本質としての暴力の独占ないし集中という現象そのものに光を当てることを通じて、逆に国家を中心とする国際的な権力枠組みが、今日のグローバル化の中でいかに変容しているのかを問題にする。

平和研究につきまとう1つの根本的な問題は、戦争の

ない世界、暴力のない社会を指向する反面として、国家をはじめとする公的な権力枠組みに関する考察が弱い点にある。軍事力を重視する素朴なリアリズムに陥ることなく、権力および暴力の問題を平和研究としてどのように包括的にその理論に組み込むことができるのかの問題につき、ショー教授の一連の研究は、重要な手がかりを与えてくれるものである。

4) は、今年刊行されたばかりの研究書で、歴史的にいろいろな制約を受けつつも今日に至るまで1つの必要悪として依然として社会的な正当性を付与されている「戦争」という現象と、およそそのような正当性が認められない「ジェノサイド」という現象の関連性を、理論的に掘り下げて検討したものである。本書は、冷戦後に広く問題とされるようになった「人道的介入」や9・11以降のアフガン戦争やイラク戦争にみられるような、ジェノサイド、あるいは大規模テロの危険を防止するために戦争ないし武力行使に訴えることは是か非かという問題関心を念頭に置いたものである。即ち、ジェノサイドに対する憤り、恐怖、倫理的拒否感が、ジェノサイドをなくす、あるいは予防するための戦争を正当化することになる。ところが、ジェノサイドを防止する手段として正当なはずの戦争そのものが、ジェノサイドの性格を持つことになってしまうという矛盾を、ショー教授は指摘する。

このように、ショー教授は、グローバル化の中の戦争と平和という、今日の平和研究の核心的なテーマにつき、社会学から国際関係論に至るまでの該博な知識とシャープな洞察を駆使して綿密かつ壮大な理論化を試みてきている。それは、単なるアカデミック・エクセサイズとしての理論ではなく、独裁が戦争か、人権が平和かという、現代の世界が突きつけられているハムレット的な困難な課題に、重厚な学問的道具立てをもって、周到に、鮮やかに切り込んでいくものである。

今回、30周年記念で外国人ゲストをお迎えするのは、単に、大きなイベントに花を添えるといったものではなく、当然のことながら、日本の平和研究、日本平和学会のさらなる発展のためです。学会現執行部は、学会活動の活性化のため、大会の年1回化、分科会改組など、組織的な改革を鋭意進めてまいりました。これらはすべて、学会の研究活動の質を高め、ひいては日本の平和研究が広い社会において重要な学問的貢献をなし得ることができるようです。今回、マーチン・ショー教授をお招きする秋季プログラムも、ひとえに日本の平和研究の学問的レベルを高めることを目的としております。片手間ではなく、年季を入れて、真剣勝負で平和研究に取り組もうとする人が、一人でも多くこのプログラムに参加されることを期待しております。

## 理事会議事要録

第15期第6回理事会

日時：2003年6月20日(金) 18:00~20:50

**場所：沖縄大学本館4F・大会議室**

議事録は、ホームページでは省略いたします。

## 総会議事要録

第15期第4回総会

日時：2003年6月21日（土）13時50分～14時35分

場所：沖縄大学2号館406教室



議事録は、ホームページでは省略いたします。

## 会員消息

会員消息は、ホームページでは省略いたします。

## 日本平和学会設立30周年記念出版「平和学シリーズ」

日本平和学会事務局長 藤原 修

学会設立 30 周年を記念して、来年 3 月に法律文化社より「平和学シリーズ」全 4 巻が刊行されることになりました。刊行主体は本学会の同シリーズ刊行委員会、各巻編集主体は同シリーズ編集委員会です。(各メンバーは下掲)今日における平和学の基本分野を網羅し、学会の若手、中堅、ベテランのバランスを考慮しつつ、各分野での第一線研究者を執筆陣に据え、学会 30 周年の節目の年にふさわしい、日本の平和研究の現在の到達点を明らかにする平和学全集を企図したものです。

この企画はまた、新しい戦争の時代ともいべき今日

の世界的な平和の危機に直面して、はたして「平和」を標榜する学術研究活動が、一般社会に向けて何を発信しうるのかという問題意識の上に構想されました。その意味で、本企画は、平和研究者、平和学会が、日本の平和研究の存在意義をあえて自ら世に問おうとするものです。即ち、平和の危機の時代に平和研究が、社会に対して意味のある学問的発信力を持ってないとすれば、その存在意義が問われることになるであろう。

結果はふたを開けてみなければ分かりませんが、ともあれこれは、単なる形式的な 30 周年イベントとしての

出版ではなく、平和研究の初心に立ち返り、今日における平和学の成果と意義を改めて確認しようとするものであり、現在、鋭意、編集・執筆が進行しています。刊行された折には、各大学の平和学関連の講義や演習のテキスト、参考書として、また平和の問題に切実な関心をもつ市民の知的な道標として活用されることを期待しております。以下、本刊行委員・編集委員リスト、各巻の目次および企画趣旨書を掲げます。(各巻タイトル、目次グループ名、論文タイトルは、まだすべて暫定的なものです。)

「平和学シリーズ」刊行委員：ロニー・アレキサンダー、小柏葉子、岡本三夫、北沢洋子、藤原修、村井吉敬、最上敏樹(五十音順)

同編集委員：第1巻 藤原修、第2巻 磯村早苗、山田康博、第3巻 内海愛子、山脇啓造、第4巻 高柳彰夫。(2003年8月現在。各巻の編集には、適宜、上記刊行委員その他の会員の協力をえている。)

第1巻『平和とは何か 理論と実践』

第1部 世界平和の行方

- 1 武者小路公秀 「新しい世界秩序構想」
- 2 板垣雄三 「イラク戦争と21世紀の世界秩序」
- 3 油井大三郎 「歴史認識と平和」

第2部 平和理論の新たな地平

- 4 岡本三夫 「平和・暴力の定義」
- 5 萩原能久 「批判的合理主義と非暴力 20世紀政治理論のアポリア」
- 6 森 玲子 「ジェンダーと平和」
- 7 鈴木規夫 「宗教と平和」

第3部 平和をつくる人々

- 8 藤原 修 「平和主義とは何か」
- 9 鈴木達治郎 「科学者平和誓約運動」
- 10 村上登司文 「平和をつくる人を育てる 平和教育の役割」

<第1巻の趣旨>

第1巻は、大きくみて3つの部に分かれる。即ち、1)世界平和に関する部、2)平和理論の新たな展開に関する部、3)平和運動・教育に関する部である。

第1部は、全巻の導入的、総論的位置づけの部であり、3つの論文を掲載する。第1に、現代世界における紛争、暴力の拡散と深化をもたらしているパワーの構造と、これを克服し防く対抗的なパワーの形成と作用を明らかにしつつ、あるべき世界秩序、理想の世界形態を論じる、新しい世界秩序構想に関するものである。第2に、冷戦後10年以上経ち、世界が新しい戦争の時代に突入したかの印象を与え、かつ世界秩序のあり方に根本的な挑戦を突きつけているかに見えるこのたびのイラク戦争を取り上げ、アラブ・イスラム世界の視点から、21世紀を再度の戦争の世紀ではなく、平和の世紀とするための条件を探る。第3に、近年、国内・国際平和の実現に関し、世界的に重要性を増してきている歴史認識や記憶をめぐる問題を取り上げ、平和の実現においてなぜ歴史が問題となるのかを掘り下げて検討する。

第2部は、平和学の理論面および新たな展開を扱う。

1つは、平和学の原理論ともいうべきもので、暴力とは何か、平和とは何かにつき、ガルトゥングの直接的・構造的暴力論以後の新たな暴力形態の表面化・深刻化(P T S D、戦争責任、D V、子ども兵士など)をふまえて、理論化を試みる。他に、思想、ジェンダー、宗教面など、これまで日本の平和学では十分には取り上げられてこなかった分野での平和理論の新たな展開を、ここで明らかにする。

第3部は、運動・教育など、平和を生み出す人のレベルに着目したもので、平和の人間学ともいうべきテーマを扱う。第1に、近現代における人々の平和指向の態様を類型化し、平和をめぐる運動や論争の構造・特徴を明らかにする。第2に、科学者の平和運動を取り上げ、平和をめぐる科学の倫理を検討する。第3に、平和を生み出す人づくりとしての平和教育を取り上げる。

これら3部の構成で、本巻は全体として、現代に平和を考える際のマクロ(世界)、ミクロ(人間)およびミドルレンジ(社会)の各レベルにおいて、平和に関する基本問題を鳥観図のおよび例示的(モデル的)に示すことにより、平和学シリーズの導入的、入門的役割を果たすと同時に、繰り返し立ち返るべき原論的性格の論文を読者に提供する。

第2巻『戦争廃絶への道 軍縮・安全保障・予防外交・平和構築』

第1部 21世紀の平和と安全保障

- 1 五十嵐武士 「安全保障論の転換」
- 2 高原孝生 「平和学の安全保障論」
- 3 前田哲男 「戦争論」

第2部 予防外交と平和構築 国家・国際機構・市民社会

- 4 吉川 元 「予防外交 ヨーロッパの予防外交と平和構築を中心に」
- 5 饗場和彦 「人道的介入 第2のルワンダを防ぐために」

第3部 軍縮と安全保障

- 6 黒澤 満 「核兵器・大量破壊兵器と通常兵器の軍縮と不拡散」
- 7 山田康博 「核兵器は大国間戦争を防止したか? 核抑止批判」
- 8 藤岡 惇 「軍縮の経済学」

第4部 オールタナティブ・リアリズムと可能性の地平 地域平和構想

- 9 梅林宏道 「東北アジア 米軍なき平和の構想」
- 10 中村研一 「安全保障と国際統合 21世紀の地域形成と平和」

<第2巻の趣旨>

第2巻は、4部で構成され、安全保障の伝統的問題領域を扱っている。本巻の目的は、戦争や武力行使、軍縮と安全保障の問題に対する平和学的アプローチを示すこと、すなわち、軍事的抑止力に依拠する従来の国家防衛や軍事同盟に代わり得るような紛争解決・平和維持・平和構築の方法と構想を探り、内戦等に対する国連をはじめとする国際機関の多国間措置においても可能な限り軍事力に依拠しないような方法を検討することである。また、この目的において、今回の企画を規定してい

るのは、冷戦体制の終結および2001年の9・11国際的テロリズムが引き起こした、戦争や安全保障の性質と意味の変容である。平和研究は、この重要な変化を、平和の目的・条件の設定、実現の方法にどのように組み込んでゆけばよいのか。安全保障の問題に関し、長期的な時間枠を展望しつつ、同時に新たな条件を組み込む作業、これが本巻の課題である。

第1部「21世紀の平和と安全保障」は、安全保障問題の概念、戦争と平和の問題を総体として取り上げる。まず、現代における安全保障問題の変化を長期的視点で考察する。次に、平和研究としての安全保障論の特徴を論じ、最後に、近代から現代にかけて戦争がどのような変化を遂げてきたのかを、その質・意味・要因などの点から論じる。

第2部「予防外交と平和構築」は、現代の紛争とテロリズムに対応する新しい安全保障の枠組みの議論である。安全保障における国家・国際機構・NGO・というアクターの多様性とそれぞれが果たしている役割の違いに着目しながら、武力介入、予防外交、テロリズム、信頼醸成などの問題を取り上げる。

第3部「軍縮と安全保障」は、安全保障をめぐるすでに久しく議論されてきた軍縮と戦略の問題を取り上げる。第1に、通常兵器・核兵器・大量破壊兵器の撤廃・削減と不拡散および軍縮一般の問題を、国際法・国際政治の観点から検討する。第2に、核抑止戦略の批判的検討を行う。第3に、軍縮を経済的側面から考察する。

第4部「オールタナティブ・リアリズムと可能性の地平 地域平和構想」では、国際地域を現実の政治文脈の中で不戦共同体の形成へと導く平和的方法の検討を行う。第1に、東アジアにおける米軍基地のプレゼンスを再検討し、第2に、国際地域の政治経済的統合軸と安全保障軸との交差を考慮しつつ、地域的安全保障の枠組みを構想する。

このように本巻が目指すのは、戦争や武力行使、軍縮と安全保障の問題に対する平和学的アプローチの全体像を、読者に提供することである。

### 第3巻 『歴史の壁をこえて 共生の未来へ』

#### 第1部 歴史認識問題をめぐる国際政治的・世界史的文脈

- 1 進藤榮一 「戦後日本の対外政策と歴史認識」
  - 2 荒井信一 「帝国主義と脱植民地」
- 第2部 記憶・責任・和解
- 3 中尾知代 「戦争の記憶」
  - 4 内海愛子 「戦争責任と戦後補償」
  - 5 大越愛子 「戦時性暴力を裁く - 女性国際戦犯法廷」
  - 6 永原陽子 「和解と正義 - アパルトヘイト後の南アフリカ」
  - 7 徐勝 「冷戦時期の大量虐殺の清算から協力・和解へ - 韓国・台湾・東アジア」

#### 第3部 多文化共生の未来に向けて

- 8 山脇啓造 「日本における外国人の定住化と地方自治体 人権・国際化・多文化共生」
- 9 浪岡新太郎 「フランスにおける移民新世代結社と『新しい市民権』」

#### 10 阿部浩己 「多文化共生と国際社会」

##### <第3巻の趣旨>

本巻は、平和の問題における「歴史」および多文化共生の課題を取り扱う。

ここにいう歴史とは、国際・国内平和の確保・維持において、近年、非常にしばしば問題となっている「歴史認識」や「過去の清算」にいうところの「歴史」である。即ち、単なる過去の出来事の時系列的な推移ということではなく、現在そして将来において、国家間、民族間の平和的協力関係を育むために、また、過去における国家その他の主体による重大な人権の侵害をあがないつつ、将来における個人の尊厳を確保するために、われわれがその対応を余儀なくされるどころの歴史問題である。本巻では、歴史問題の検討にあたって平和学にふさわしい未来志向性を持たせることとし、歴史を人々を引き裂き悲劇をもたらす災厄の源ではなく、異なる文化それぞれの個性的な豊かさや普遍的価値を高めつつ、これを互いに享受するための源泉へと転化していくための条件は何かということに留意する。

日本の場合には、戦争責任、植民地支配責任という形で、とくに1980年代以降、アジアをはじめとする対外関係において、歴史は大きな政治・外交上の問題となってきた。しかし、歴史にどう向き合うかという問題は、日本のみならず、世界各地で、脱植民地化や先住民の権利、女性の人権などの文脈で広く取り上げられてきている。

他方、多文化共生の課題は、日本をはじめとして、旧植民地出身者の処遇の問題に起源を発することが多く、歴史問題との深い関連を有する。しかし、グローバル化によって人の国際移動が盛んになる中で、そうした歴史的由来をこえて、移民への市民権付与や、地域社会における共生の実現など、異なる民族的背景をもつ者が共同体の中で対等性を持ったメンバーとしてともに生きていくことに関心が向けられるようになってきている。歴史問題も多文化共生もともに、市民社会レベルでの民族間の和解と協力、共同体形成の問題に関わる。

そこで本巻では、まず、第1部において、国際政治、とくに戦後日本の対外政策と歴史認識、および歴史問題の世界史的な文脈という、日本および世界全体に関わる2つの総論的論文を置く。第2部において、歴史認識(記憶)から責任と補償、和解と正義の実現の方法・制度という、歴史問題を解決していくための一連の問題群を検討する。第3部は、共生の社会を形成する条件について論じる。国籍や民族、宗教などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め、対等な関係性を築こうとしながら、ともに生きていく社会を形成する条件は何かを検討する。日本とフランスを事例として取り上げ、また、多文化共生の実現と国際社会の構造やルールとの関連も追究する。

#### 第4巻 『グローバル化時代の平和学 開発・環境・人権・ジェンダー』

##### 第1部 グローバル化時代の平和学

- 1 ロニー・アレキサンダー 「グローバルな諸課題と平和学」

- 2 西川 潤 「グローバル化と貧困」
- 3 横山正樹 「開発・環境 反公害運動からサブシ  
ステンス志向へ」
- 第2部 構造的暴力の諸相
  - 4 森澤珠里 「人権」
  - 5 勝間 靖 「子ども」
  - 6 小泉康一 「難民」
- 第3部 地域紛争におけるさまざまな暴力
  - 7 石井正子 「ミンダナオ内戦とジェンダー」
  - 8 佐伯奈津子「政治的・経済的暴力と紛争 ナン  
グロー・アチェ・ダルサラム州北アチェ県女性の視  
点から」
- 第4部 グローバルな諸課題の解決の担い手
  - 9 高柳彰夫 「市民社会とグローバルな諸課題  
NGO の役割の再検討」
  - 10 大芝 亮 「国際機構と人間の安全保障」

< 第4巻の趣旨 >

平和学は当初は戦争と平和をめぐる諸問題を主要な研究対象としていた。しかし、ヨハン・ガルトゥングによる「構造的暴力」概念の提唱などにより、戦争だけでなく、貧困・抑圧・差別・環境破壊なども「平和でない」状況を作り出すものとして、平和学が研究対象とすべき諸課題として次第に認識されるようになってきた。

90年代に入り、国連開発計画『人間開発報告書』などにより提唱された「人間の安全保障」概念 今日では多様なアクターにより用いられる中でその意味は多様なものになっているが、も、安全保障とは、国家間の戦争・武力紛争の防止だけでなく、人々の貧困や飢餓、抑圧や差別、環境破壊などからの安全の問題であることを唱えるものであり、平和学が長年唱えてきたことと問題意識を共有する側面を持つと言える。

本巻では、平和学でますます重要な課題となっている、開発、環境、人権、ジェンダーのグローバルな諸課題を取り上げる。今日の世界では、依然として13億もの人々

が絶対的貧困の状況に置かれている。従来の経済成長中心の開発戦略は貧困問題を十分解決せず、経済のグローバル化の下で、貧富格差はますます拡大している。また貧困や貧富格差やさまざまな差別は冷戦終焉後の世界で増加している地域紛争の原因にもなっている。環境破壊は地球社会が直面する大きな問題であるが、成長中心の開発戦略は環境破壊や資源収奪を進める一方で、貧困と環境破壊の悪循環も世界各地で見られる。人権の促進やジェンダー平等をめざしてさまざまな国際条約がつけられてきた。しかし成長中心の開発戦略は抑圧を正当化する根拠となってきた側面があり、ジェンダー格差を生み出す要因となってきた。その一方で、文化や伝統の名の下に、差別や抑圧を正当化する議論も聞かれる。

開発、環境、人権、ジェンダーなど、グローバルな諸課題の根源の解明やこれらの関連性の検討、「構造的暴力」の克服や「人間の安全保障」のための新しい価値や方策の提示は平和学にとって重要な課題となっているといえよう。

本巻では、グローバル化が進む今の世界で、貧困解消、環境、人権、ジェンダーのグローバルな諸課題について、相互の関連を考慮しつつ、問題の根源を解明し、既存のパラダイムを批判的に検討し、平和学の観点から新しい価値や方策の提示を試みる。

グローバルな諸課題と関連して、「人間の安全保障」や「持続可能な開発」といった概念が世界的に提起されてきた。あるいは、グローバルな諸課題は従来の国家間の関係だけでは解決が難しく、国際機構、NGOなどの市民社会組織の取り組みは注目を集めてきた。本巻ではグローバルな諸課題への注目が高まる中で新たに提起された概念、注目が集まったアクターの役割について平和学の視点から再検討を行いたい。また、周縁化されやすい人々 本巻で扱う例としては子どもと難民がどのような問題に直面しているのか、具体的な地域を事例にあげながら貧困、人権侵害やジェンダー差別などの諸問題がどのように地域紛争に結びつくのかを考えた。

## エッセイ 平和研究の周辺

### 沖縄社会と平和学

新崎盛暉

日本平和学会設立30周年という節目の研究大会が、沖縄大学で開かれた。平和学会が、沖縄で研究大会を開くのは、24年ぶりである。前の大会が開かれたのは、1979年、西川潤会長のときである。このときの会場は、パシフィックホテルというホテルであった。沖縄大学で開きたくとも、大会を開くだけの場所も設備もなかったのでは

る。  
1972年、沖縄が日本に返還されたとき、沖縄には、琉球政府立の琉球大学と、私立の沖縄大学、国際大学という三つの四年制大学があったが、米軍政下に設立されたこれらの大学は、いずれも日本の大学設置基準を満たしていなかった。日本政府は、琉球大学は国立として吸収し(大学内部に

は、少数意見だが公立・県立構想もあったという)。二つの私大には、10億円の補助金を出し、特別融資も行うので、統合せよ、と指示した。国際大学は積極的に、沖縄大学の経営者は消極的にこれに同意したが、沖縄大学の教授会の半数、事務職労や学生自治会の多数は、「建学の理念(どれほどの理念があったかは別だが)を異にする私大が、国策によって統合されること」に反対した。世論もそのタテマエを支持した。沖縄大学は、満身創痍で、「復帰」を乗り越えた。あえていえば、米軍政下に設立され、日本復帰によってつぶされかけた沖縄大学は、国家の特別な政策的支援に何一つ依存することなく、自力で約半世紀を生き延びてきた沖縄で唯一の大学である。沖縄大学は、今年で、設立45周年を迎える。

復帰後、日本政府の対沖縄政策の中心的課題は、如何にして、75%もの日米軍基地が集中する沖縄を日米同盟の軍事的中枢として維持し続けるか、にあった。過度に集中する軍事基地を受け入れさせる最大の手段は、特別の制度的財政的支援であった。その影響は、大学にも及ぶ。たとえば、基地の傍の大学が校舎等の施設をつくる場合、基地周辺整備事業として、建設費の実に95%が補助される。また、地域住民の不満解消と軍事機能の効率化をはかるために米軍基地の再編統合・分

散化政策がとられる場合、米軍基地移設先にある大学のキャンパスには、地域振興策の一環として、さまざまな施設が建設される。

こうした場合、このような大学等に所属する研究者は、どのように対応すべきだろうか。

こうした現実を目をつぶって、平和学の観点から、沖縄戦を、軍事同盟を、日米地位協定を研究し、学生や社会に対して、平和を語ることが可能だろうか。沖縄社会は、日常生活の次元で、常にこうした問いに応えながら生きていかなければならない社会である。その意味からすれば、沖縄ほど平和を語りにくい場所はない。

逆にいえば、それだからこそ、設立45周年の沖縄大学で、設立30周年を迎えた平和学会の研究大会を行った意味があったといえる。沖縄大学という小さな大学が、日本のなかでもっとも激しい変動を体験してきた沖縄で、45年も生き延びることができたのは、それ自身の努力もさることながら、「平和」と「自立」を求める沖縄の社会的雰囲気これがこれを支えてきたからである。5年後、沖縄大学は50周年を、平和学会は35周年を迎える。そのとき沖縄は、そして世界はどうなっているだろうか。

## 沖縄訪問記

私はドイツ平和運動の仲間と、1997年、2000年に続き、今年3回目の沖縄訪問を果たした。6月21~22日に、よく組織され興味深い日本平和学会の大会に出席し、その翌日には島内観光にも参加した。3日間を通じて私たちは、多くのおもしろい話し相手と知り合いになった。そうした話の様子をドイツの平和運動で報告し、新たな知見を「独日平和フォーラム」が2001年8月末より各地で開催している「沖縄展」にも盛り込もうと考えている。

沖縄は、長く魅力的な歴史をもつ島だ。とくに感銘を受けるのは、沖縄が武器なしにやってきた琉球王国の黄金期だ。逆に衝撃的なのは、あれほど多くの地元住民が自ら、あるいは近親者の手で命を失った、1945年沖縄戦での人々の悲惨な運命だ。人間をそのような非人間的行為に駆り立てる教育と集団圧力は、なんと力を持っていることか。そして、敵のイメージは、なんと強力であることか。

私はまた、1945年以後、沖縄全島を軍事基地

## ハンス＝ペーター・リヒター

化するため、人々がどのように土地を追われ資産を没収されたかについてもショックを受けた。住民の苦悩は計り知れない。ドイツ人も、自分たちがはじめた戦争に敗れた後、暮らし向きが悪くなった。家を再建し、仕事を見つけるのに、なかなかうまくいかなかった。ただ、何年にもわたって生存基盤を持たなかった沖縄住民のような飢餓行進はしないで済んだ。

沖縄でもドイツでも、米国は軍事基地を建設した。1955年ドイツは公式に主権を回復し、1972年沖縄は日本に復帰した。私の故郷である西ベルリンは、1994年まで主権を持たなかった。ベルリンは、アメリカ、イギリス、フランス、ソ連の軍事占領地帯だったのである。私が沖縄の人々との強い結びつきを覚えるのは、軍事占領と軍事基地の問題を自らの経験として知っているからであろう。当地でも、占領軍兵士による殺人、傷害致死、婦女暴行があった。

私たち両国民は、今日に至るまで軍事基地を耐え忍んでいる。日本では日米安保条約と日米防衛

協力のための指針、ドイツでは NATO 条約により規定がなされている。それによって米国は広範な権利をえ、治外法権地帯のように軍事基地を動いている。たしかにドイツの当局は、たとえば環境関連の法律が侵害されていないか点検する査察権を有しているが、実際にそれは行使されていない。米軍基地の費用は、日本政府は 100%負担しているが、ドイツは 25%である。

日独が似ているのはまた、憲法上戦争への制約がある点である。日本では憲法第 9 条で、軍備が禁止されている。ドイツでは、侵略戦争の準備が禁止されている。しかしどちらの国でも、現行憲法はますます空洞化している。ドイツは 1999 年、NATO による国際法違反の対ユーゴスラヴィア戦争に参加した。そして、2001 年にはアフガニスタン、2003 年にはイラクへの戦争に加担している。ドイツのイラク参戦は、

- 「アフリカの角」への艦隊の派遣
- クウェートへの生物・化学兵器対応部隊の派遣
- ドイツ領内の米軍基地の使用と領空通過の許可

を通じて行われた。シュレーダー首相は、一種の二重戦略を追い求めた。表向きは、国連安保理でイラク戦争に反対した。しかし実際には、こうした措置を通じて戦争を後押しした。

日本も今や海外派兵を企てている。つまり日独両国は、平和憲法にもかかわらず、ますます戦争、とくに米国の戦争に引きずり込まれようとしているのである。

2002 年 11 月、米国政府は新たな安全保障戦略を決定した。それにより、米国は将来予防戦争、つまり緊急の脅威を及ぼさない国に対して戦争を行うことが可能になった。予防戦争は国連憲章で禁止されている。この新しい安保戦略による最初の予防戦争が、対イラク戦争だった。

こうした戦争を可能にするため、世界中の軍事基地が改編されている。それはもちろん、日本(とくに沖縄)にもドイツにも当てはまる。特定の軍事基地は解体され、別の基地は強化される。今回

沖縄各地をめくり、嘉手納空軍基地が強化され、辺野古の海上基地(ヘリポート)が新設されるのを目の当たりにした。ホワイトビーチ海軍基地や、ジャングル戦の訓練が行われる北部訓練場も、引き続き重要である。他の多くの基地は意義を失ったように見え、事実ほとんど、あるいはまったく使われていない。ところが実に許し難いのは、伊江島や読谷村など、何一つ日本側に返還されないことである。

その読谷村では、基地収入や東京からの補助金によらない自立的経済をめざす素晴らしい活動を見聞した。ドイツでも、基地収入がなければやっていけないと多くの人が考えている地域がある。この考えは克服されねばならない。軍事基地に対し沖縄の人々がいかに抵抗してきたか、私は感動しながら読んだ。だが、今では少なくない人々が基地に慣れっこになってしまったように見える。この慣れは非常に危険だ。基地が憲法に違反することを忘れてはならないからである。米国の戦争を支援すればするほど、日本とドイツは新たな敵をつくり、自ら攻撃や報復行為の目標になるのである。

次の戦争が幾つも起こりそうだ。目下のところ、イランあるいは北朝鮮への戦争がありえそうだ。そこでまた日独は、米国を支援するのか決断を迫られることになる。

イラク戦争に際し、ドイツではこうした状況が広く意識され、何千人もの市民が何度も米軍基地を封鎖した。予防戦争、国際法違反を決して許してはならない。一緒に抵抗することが不可欠である。私たちの最大の願いは、経験の相互交換、代表団の訪問、相互の行動参加で、日本の平和運動と密接に協力することである。共同で軍事基地反対の国際的ネットワークを形成できれば、さらに素晴らしいと思う。

〔ハンス＝ベーター・リヒター氏は 1941 年生まれ。1981 年より平和運動に従事。ドイツ平和評議会理事、独日平和フォーラム創設メンバー〕

翻訳：木戸衛一(大阪大学)

## 編集委員会からのお知らせ

### 学会誌『平和研究』第29号投稿論文の募集

編集委員会では、学会機関紙『平和研究』第 29 号(2004 年秋刊行予定)に、会員の皆様の投稿論文を募

集いたします。

本号のテーマは、「芸術と平和 価値の伝達」です。

21世紀に入って間もないにもかかわらず、世界は米国によるアフガニスタン攻撃やイラク戦争を経験し、その中で多くの尊い命が失われました。今日ほど、世界の人々が平和を身近なものとして考え、共感することを求められている時はないと思います。

そこで本特集は、平和という価値を伝える手段としての「芸術」に着目し、暴力の表現、アートセラピー(芸術を通じた社会変革) 将来に対する予知といった芸術の伝えるメッセージが平和構築に与える効果と課題を議論したいと考えました。特集では、絵画、音楽、建築、彫刻、踊り、詩、映画、演劇などの芸術的要素を活用した平和メッセージの伝達ばかりでなく、これらの芸術的要素を用いた平和教育の実践も含む幅広い視点から芸術と平和構築の関係を議論していただければと考えております。優れた芸術が持つ自己実現の透徹した表現は、人種、民族、国境を超えて多くの人々の共感を呼びます。その可能性と限界を分析する論稿を期待します。また人類の貴重な芸術的・文化的遺産を破壊する戦争の特性を鋭く抉る事例研究も歓迎します。

自由論題も受け付けますが、できる限り特集テーマとの接点を持った内容の投稿をお願いします。

投稿を希望される方は、事前に論文仮題と要約(2000字以内)を提出していただきます。投稿論文は、この課題・要約に沿ったものに限ります。いずれも住所・電話番号・メールアドレス等の連絡先を付記してください。提出された投稿論文は、複数のレフェリーの審査に基づいて採否、修正の要・不要が決定されます。

応募要領は以下のとおりです。

【仮題と要約】

締め切り：2003年11月28日(金)(必着)

字数：2000字以内

備考：郵送される場合、「論文要旨在中」を明記してください。

【投稿論文原稿】

締め切り：2004年3月31日(水)

字数：16000字以内(註を含む)

提出形式：横書きオリジナル原稿1部とそのコピー2部を提出してください。後ほどフロッピーディスクの提出もお願いしますが、3月末には原稿だけで結構です。封筒には「応募論文在中」と明記してください。なお、提出された原稿・フロッピーなどは、採否のいかんにかかわらず一切返却いたしません。

送付先：平木隆之

E-mail: hiraki@dc.htokai.ac.jp

不明な点がございましたら、本号編集責任者三上または平木までお問い合わせください。(平木隆之)

連絡先：

三上貴教

E-mail: tmikami@shudo-u.ac.jp

平木隆之(送付先に同じ)

## 2003年度秋季全国研究集会

日時：2003年11月8日(土)

場所：フェリス女学院大学

〒245-8650 神奈川県横浜市泉区緑園4-5-3

## 2004年度春季研究大会

場所：北海道東海大学

〒005-8601 札幌市南区南沢5-1-1-1

**日本平和学会ニュースレター Vol.15 No.4 (2003年9月20日発行)**

**発行所：日本平和学会事務局**

〒185-8502 東京都国分寺市南町1-7-34 東京経済大学 藤原研究室気付

E-mail: psaj@tku.ac.jp

Tel : 042-328-9236 (藤原研究室直通) Fax : 042-328-7774 (大学代表)

**編集：日本平和学会ニュースレター委員会**

委員長：佐々木寛

印刷所：北大印刷